

愛知県医師連盟ニュース

発行所
愛知県医師連盟
〒460-0008
名古屋市中区栄4の14の28
愛知県医師会館内
Tel.052(251)2500

医政活動の重要性について



ご挨拶

愛知県医師連盟
委員長 柵木 充明

愛知県医師連盟ニュースの発刊にあたり、紙面をお借りして医政活動の重要性についてお話しさせていただきます。

言うまでもなく医師連盟は、医師会の医療政策を政治の場に反映させるために組織された政治団体であります。地域住民の皆さんの健康を守り、医療の充実を図ることは、我々に課せられた責務であります。医療を受ける患者にとっても、医療を提供する我々にとっても、安心して医療を提供できる環境づくり、つまり地域医療の充実を図る必要があるわけです。我が国は、少子高齢化と人口減少という大きな社会の流れにあって、税収が伸び悩む中、歳出に占める医療費の割合は年々増加傾向にありますし、診療報酬の改定率は予算編成過程で決まり、税制についても政治の場で決着します。医療と政治は不可分の関係にあるわけです。従いまして、地域医療を最も知る我々が、地域の医療を守るためには政治の場ではっきりと意見が言える立ち位置を確保することが必要であります。「医政なくして医療なし」と諸先輩から代々言い伝えられておりますが、地域医療を知る日本医師会が様々な発信を行い、医師連盟が会員の先生方の団結の下、地域そして中央で様々な活動を行う。現場を知り医療の

あるべき姿を掲げる医師会、それを現実のものにしようとする医師連盟は、表裏一体の関係であるわけです。

日本医師連盟においては、平成25年7月の参議院比例代表選挙で羽生田たかし議員を、そして、平成28年7月の参議院比例代表選挙においては自見はなこ議員を、それぞれ組織内候補として擁立し積極的な支援をした結果、それぞれ当選を果たし国政の場に送ることが出来ました。

また、愛知県医師連盟においては、全国に先駆け、若さ、見識、行動力を備えた医師今枝宗一郎君を愛知県医師連盟の組織内候補として国政の場に送るべく、政治団体「医政宗一会」を立ち上げ積極的な支援活動を行い、平成24年12月に施行された衆議院議員総選挙において愛知県第14選挙区選出議員として初当選を果たしました。その後の平成26年12月施行の衆議院議員総選挙においても2回目の当選を果たし、医療・社会保障の充実に日々奮闘されています。

昨年の税制改正では、今枝君に獅子奮迅の活躍を頂き医業承継税制に関する長年の懸案を解決する多大な実績を挙げております。

このように医師会の医療政策を実現するため、医療政策に理解のある政治家を支援し、育てあげて政治の場に反映させる必要があります。国・県の行政や議会の協力は無くしてはならず、医療政策に理解のある政治家を支援し、育て上げることが必要であり、医師連盟の活動は必要不可欠であります。

愛知県医師連盟は、今後とも各地区医師連盟と連携し、医政活動を強力に進めていきますので、ご協力をお願い申し上げます。

医政活動研究会を開催

愛知県医師連盟会計責任者 檜尾 富二

平成28年度医政活動研究会は、平成29年2月4日15時30分から名古屋ルーセントタワー16階会議室において、衆議院厚生労働委員長丹羽秀樹代議士はじめ国会議員5名をお招きし、開催されました。同研究会には、93名の先生方が参加され、第1部は「討論会」として各テーマに従い、意見発表と質疑を行い、第2部は懇親会が開催され、いずれも活発な質疑応答と意見交換がされました。

第1部・討論会

座長

愛知県医師連盟 委員長 柵木 充明

国会議員

厚生労働委員長

衆議院議員 丹羽 秀樹 先生

財政金融委員長

衆議院議員 藤川 政人 先生

公明党愛知県本部代表

衆議院議員 伊藤 渉 先生

公明党愛知県本部副代表

参議院議員 里見 隆治 先生

衆議院議員 今枝 宗一郎先生

テーマ1「医師偏在対策と専門医制度

(強制配置反対)について」

日本医師会常任理事 市川 朝洋

地域医療を確保するために解決されるべき課題の一つは、地域偏在と診療科偏在といった医師偏在対策である。医師数の変動について、その現状についてみると、「医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)」によれば、全国の医師数は、2007年の27.8万人が2015年には31.1万人と8年間で3.3万人増加している。また、対人口10万人比医師数でも2007年が217人、2014年が245人と28人(13%)増加している。都道府県別に見ても、医師数、及び対10万人比医師数共に増加し減少した都道府県はない。

しかしながら、人口が集中する都市部に医師が集中し、郡部では医師が減少する等の医師偏在化傾向にあることから、偏在解消に向けた対策を早急に講ずる必要がある。

職業選択の自由の下、医師が自由に診療科や診療場所を選べることは尊重されるべきであるが、公的医療保険制度においては、医師の団体等が自主的・自律的に何らかの適切な仕組みを作ることについて、その必要性の有無を検討することも重要である。この仕組みをつくるためには、多くの医師が参加する組織が必要であることや、今後、全員加盟の医師の団体を形成することの是非や可能性・実効性について検討する必要がある。また、医師の偏在解消にあたっては、地域の医療事情に応じた対応が必要であることから、全国的な視野に立ちつつ、都道府県を単位とした医師の団体等が大学と協働し、また行政とも連携して問題解決に当たる仕組みについて検討することが必要であることから国会議員の方々を交え意見交換した。

テーマ2「医療に係る税制改正要望について」

愛知県医師連盟参与 大輪 芳裕

医療に係る税制改正における日本医師会の役割(各医療団体との意見調整、厚生労働省へ提出する日本医師会税制改正要望の作成など)と、税制改正要望のながれについて説明した。さらに、日医案が厚労省の税制改正要望案となったとしても、自民党税制調査会などで取り上げられないと、最終的に税制改正大綱に盛り込まれないという税問題に対する政治の力の重要性をあらためて強調した。

これを踏まえて、政治の力で自民党税調小委員会一次〇×審議で今枝代議士の尽力により×が△となり、医業承継税制改正の輝ける第一歩となり今年度医療法での改正される「医業継続に係る相続税・贈与税の納税猶予等の特例措置の見直しについて」の決定された経緯を報告した。また、控除対象外消費税問題として医療界が一致して主張している医療機関の損税問題と、抜本的解決策として日本医師会が示した「社会保険診療等に対する消費税について、現行の制度を前提として、診療報酬に上乗せされている仕入税額相当額を上回る仕入消費税額を負担している場合に、その超過額の還付が可能な税制上の措置を創設すること。」について披露し、参加された藤川自民党愛知県連会長をはじめとする国会議員の方々に理解を求めるとともに政治的な決着への協力を要請した。



柵木委員長からの主催者挨拶



市川日医常任理事、大輪医師連盟参与



衆議院議員 今枝宗一郎先生

「衆議院議員今枝宗一郎君を 囲む会」

平成 29 年 4 月 27 日 (木) 18 時 30 分から名鉄ニューグランドにおいて、「衆議院議員今枝宗一郎君を囲む会」政経セミナーが開催されました。柵木医師連盟委員長、里見隆治参議院議員の挨拶の後、第 1 部として、大村ひのであき愛知県知事と前・内閣府特命担当大臣山口俊一衆議院議員の講演会、そして第 2 部として懇親会の 2 部構成で開催されました。参加人員は、約 500 名で、第 1 部の会場では、満席で立ち見の参加者も出るほどであり、第 2 部の懇親会では、コウタロウバンドの軽快な軽音楽の演奏のもと、積極的な意見交換がされ、非常に有意義な政経セミナーとなりました。



柵木委員長からの主催者挨拶



参議院議員 里見隆治先生の挨拶

平成 29 年度医政活動研究会開催予定
 日時：平成 29 年 10 月 7 日 (土)
 午後 3 時 30 分～
 場所：名古屋市中村区名駅 4-3-25
 キャスルプラザ 2 階

お礼のご挨拶

衆議院議員 今枝 宗一郎

この度は、4月27日名鉄ニューグランドホテルにおきまして、大村ひであき愛知県知事と前・内閣府特命担当大臣 山口俊一衆議院議員をお迎えし、「今枝宗一郎君を囲む会」政経セミナーを開催したところ、多くの関係者のご協力のもとに約500名の皆様にご参加を頂き、盛大に開催することが出来ました。特に医師会を始めとする厚生関係者の皆様には絶大なるご支援、ご協力を賜りましたことを心から感謝申し上げます。

参加者の皆様からもたくさんのお声を賜り、「国政の場でしっかりと働き、大きく羽ばたいて欲しい」と期待のこもったお言葉を頂戴いたしました。私も「コウタロウバンド」の軽音楽などで皆様と楽しく懇親を深めることが出来ました。

現在の私がありますのも、これまで私を温かく、時に厳しくご指導を頂きました皆様のお蔭であることを深く感謝するとともに、襟を正し、謙虚な気持ちと誠実な姿勢を肝に銘じ、これからも国政の場でしっかりと働いていく所存でございます。

私も皆様からの力強いご声援と大きな期待を胸にしっかりと受け止めて国会の場にて精力的に活動を行い、より良い医療制度の拡充と改革に努力していきたいと思っております。

今後ともご支援・ご指導いただきますようお願い申し上げます。



大村ひであき愛知県知事の講演



衆議院議員山口俊一先生の講演



渡邊正臣愛知県歯科医師会長の乾杯挨拶



コウタロウバンドの軽音楽演奏



衆議院議員今枝宗一郎先生からのお礼の挨拶

医師連盟推薦議員からの 活動報告



財務省大臣政務官
衆議院議員
今枝 宗一郎

愛知県医師連盟の先生方には、平素から一方ならぬご支援を賜り心より感謝申し上げます。

また、この度の第3次安倍第3次改造内閣において、財務省大臣政務官を拝命いたしました。これも、柵木委員長を始め愛知県医師連盟の先生方の力強いご支援の賜物であると深く感謝するとともに改めて初心を忘れず与えられた重責を果たす覚悟をお誓いし精進してまいります覚悟です。

これまで私は、医療介護など社会保障は人が生活を営む上で基盤であることから「医療崩壊は絶対に阻止」を前面に打ち立て、昨年末の税制調査会において、医業承継に係る相続税・贈与税の特例措置等を勝ち取るために厚労省や財務省と何度も協議を行い、持ち分あり医療法人から持ち分なしへと移行する際に、贈与税をかけない特別措置を勝ち取ることが出来ました。

その他、一億総活躍推進本部の中にある医療プロジェクトの座長として「産科・小児科医師不足偏在問題対策」のとりまとめ、一億総活躍社会の構築に向けた提言を厚労大臣や首相官邸に届け、また、「再生医療を推進する議員の会」の事務局長として、日本の再生医療の更なる推進に向け、提言書を菅官房長官に提出したほか在宅医療推進議員連盟の事務局長として、設立総会を開催し在宅医療の法整備を推進する等現場を大切に活動してまいりました。

本年は、診療報酬介護報酬同時改定があり、医療界にとって非常に重要な年です。財務省という財政当局の中から、安心できる医療社会保障を構築する為に、出来ることを最大限行うことをお誓いし、更なる医療政策の充実を実現すべく、全力を尽くす覚悟でありますので、何卒変わらぬご指導ご鞭撻を申し上げ、財務大臣政務官就任のご報告と御礼とさせていただきます。

医政宗一会入会受付中 (9月現在 会員 565名)



辞令交付後の集合写真



財務大臣政務官執務室にて



安倍総理からの指示を受ける



参議院議員
厚生労働委員長
羽生田 俊

平素よりのご支援と医政活動へのご理解に心より感謝を申し上げます。

早いもので平成 25 年 7 月の初当選から 4 年が過ぎました。1 年目は厚生労働委員会に所属となり、2 年目に理事、3 年目に与党筆頭理事そして、平成 28 年 9 月より参議院厚生労働委員長を務めさせて頂いております。何より当選 4 年目で常任委員会の委員長というのは異例の大役でありましたが、委員長として迎えた 2 度目の国会も 6 月 18 日に 150 日間という会期を無事終えました。

とはいえ、森友学園・加計学園の疑惑の問題や、議員による不適切事案の数々、法案に至ってはテロ等準備罪の成立に関しては野党の強い反対もあり参議院では徹夜をして、中間報告による朝の採決になるなど本当に終盤は荒れ模様の国会でありました。

かく言う、厚生労働委員会においても精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正案では厚労省の趣旨説明における不安定な要素もあり、参議院先議にも係わらず審議時間を大幅にずれこみ他の審議への影響もでましたし、未だ衆議院において継続審議となっております。なにより医師会も署名活動を展開しました健康増進法の一部改正法案いわゆる受動喫煙防止の法律などは厚労省と自民党が折り合わず、閣議決定したにも関わらず国会提出すら出来ませんでした。厚労委員長として成立させたかった法案の一つです。

医師会活動を長く関わった私としては国会という場はときおり不思議に思います。やはり政策というのが議論の中心であるべきと思いますが、国会では政策より政局が優先されることが多々あります。まさに数の論理であったり反対のための反対や政策論でなく精神論であったりするのです。

国家国民が一番にあるはずの議論にも国民不在ではないか?と思われる受動喫煙防止対策でありました。

国民の健康と生命を守るという使命と責任を肝

に銘じ、しっかりと修練を重ね、そして仲間を集い、政策実現出来る議員となるべく努力をして参ります。今後ともご指導ご鞭撻賜り、そして何より地域医療の第一線をささえておられます皆様方のお声を頂き、国政へと届けて参ります。



参議院議員
自見 はなこ

愛知県医師連盟の先生方には、柵木充明委員長をはじめとして、平素から地域医療の要となりお支えいただいておりますことに心から敬意を表します。また、日頃からのご支援に加え、この度は、愛知県医師連盟ニュースにて活動報告の機会をいただき深謝申し上げます。

今年 1 月から開会した第 193 回通常国会が、6 月 18 日をもって閉会しました。委員会質問は一般質疑、精神保健福祉法、次世代医療基盤法、地域包括ケア改正介護保険法、医療法の一部改正法、児童福祉法改正など、昨年秋から通算 10 回にも及びました。

自民党内では厚生労働部会での発言や、税制改正、予算案大詰めに始まり、6 月の政府の骨太方針 2017 の閣議決定に至る党内議論に関わることができました。救命救急医療提供体制の再構築、在宅医療、終末期医療、医療 ICT にも今後議論を進めて参ります。

議員立法では、死因究明等推進基本法の参議院政策審議会での説明者にご指名いただきました。成育基本法議員連盟では事務局次長として、事務局長の羽生田俊先生と共に秋の臨時国会に向けて活動を活発にして参る所存です。加えて 1 月に事務局長として女性医療職エンパワメント推進議連を設立し、働き方改革や、医療界を支える構成要因の女性比率が急増している中で、全体のバランスを考えた議員立法の提出成立を目指しています。

今年は、これらの議論とともに、ダブル改定に向けての動きが活発化して参りますが、国民医療を守り発展させるよう誠心誠意努めて参ります。先生方のご健康とご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。